

<p>2. 事業の概要と成果</p>	
<p>(1) 上位目標の達成度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型農業の普及と灌漑設備の整備により農業生産性が向上する。 <p>2,031人を対象に循環型農業の研修を実施し、研修受講者による循環型農業の実践率は76%(1~2年合計)となった。灌漑設備の農業生産性の向上に関しては、本年乾季以降に成果が現れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲料水の問題が解決し、農村の生活環境が改善される。 <p>1年目の事業により、シーサイン町の飲料水の問題は解決され、住民約15,000人が安全な水にアクセスできるようになった。上記約15,000人は年間を通じて十分な飲料水と生活用水(調理、水浴び、洗濯、トイレ用)を得られるようになった。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>【事業内容1：循環型農業技術の移転と農業環境整備】</p> <p>活動1-1：循環型農業指導員の育成と循環型農業技術の移転(1~3年目)</p> <p>① 循環型農業研修の実施(1~3年目)</p> <p>研修の内容に応じて短・中・長期の3種類の研修を実施し、技術と知識の移転を行った。農薬や化学肥料を用いないため支出の削減につながるほか、生産した有機農産物は付加価値をつけて販売することもでき、農家の生活の向上に有効な農業として導入を促す研修を行った。</p> <p>(短期) 事業地の農家を対象に、上記農業指導員と当会講師による1~2日間の循環型農業研修を年11回実施した。本研修は、地域に広く循環型農業を知ってもらうための入門編と位置づけ、さらに学びたい人には中期・長期研修の受講を勧めることとした。循環型農業の基本である、農薬や化学肥料に頼らない、身近にある有機物を利用した堆肥やボカシ肥、忌避剤としての木酢液の作り方と使い方について実習を中心に指導した。実施はPNO及び各タウンシップの一般行政事務所(General administrative office)も協働で行い、参加者は地域の篤農家を中心に実際に農業を実践している人とし、公募した。また、営農に必要な農業簿記研修も行った。フォローアップは、半年に1度フィールドコーディネーターを中心に行い、技術的に再度指導が必要な場合は、農業指導員が個別指導、もしくはグループ指導を実施した。</p> <p>(中期) 事業地の農家を対象に、当会講師による7日間の循環型農業研修を年6回行った。循環型農業の導入に意欲のある篤農家を対象とし、短期に加え、より詳しい技術を学び、地域のモデル農家となることを目指した。フォローアップに関しては、短期研修と同じ方法で実施した。</p> <p>(長期) 事業地の農家と農村の青年を対象に3ヶ月の研修を年1回実施した。収入向上の手段として畜産業、キノコ栽培、食品加工などの研修も含め、研修受講者は、村に帰って研修技術を住民に研修し、普及することを目指した。フォローアップに関しては、短期研修と同じ方法で実施した。その他に、リフレッシャー研修を1回行い、経験を通じて得た知識交換や、村で実施した研修の情報共有を行った。</p> <p>実績は、以下の表の通り。</p>

種別	開催場所	対象	対象人数(人)						合計(人)	
			1年		2年		3年		予定	実績
			予定	実績	予定	実績	予定	実績		
指導者育成研修	ナウカセンター	対象地域の循環型農業実践農家	5	5	0	2	0	0	5	7
短期研修	シーサイン	農家	100	305	200	235	200	0	500	540
*農業	ピソラウ	農家	100	151	200	199	200	0	500	350
短期研修	シーサイン、ピソラウ	農家	100	456	200	434	200	0	500	890
*簿記										
中期研修	ナウカセンター	農家	70	80	70	80	70	0	210	160
長期研修	ナウカセンター	農村青年	10	10	10	10	10	0	30	20
リフレクシャ研修	ナウカセンター	長期研修OBOG	-	-	-	13	-	0	-	13
		合計	385	1007	680	973	680	0	1595	1980

活動1-2：シーサイン地域での農業用水の整備(2年目)

①シーサイン地域の飲料水・生活用水の給水設備整備後、余剰となった水を農業用水として活用するために全長1.5マイル(約2.41km)の農業用水路と貯水のための堰を整備した。

- ・農業用水路の整備：全長1.5マイルの農業用水路を整備した。農業用水路は北水路と南水路の2つに分かれ、北水路が全長2,380フィート(約0.7km)、南水路が5,300フィート(約1.6km)である。

北水路は既存の用水路を整備し、用水路にて配水、南水路は堰の水門からは既存の用水路を利用(1,630フィート)、その後パイプ配管による配水とした。

- ・堰の整備：全長375フィート(約114m)の堤を整備し、本事業1年目で整備した水源からの飲料水配水の余剰分を貯水できるようにした。

- ・これまで水源から水路を通過して公共の貯水池に行く途中の水を使う形で設置されていた公衆浴場を、上記堰の外周そばに設置した。

②上記農業用水設備の維持管理体制を整備した。

- ・当会と維持管理委員会(各村・区の代表者によって構成)が協力し、維持管理基金(詳細は下記(4)持続発展性に記載)の徴収計画を策定した。

- ・維持管理委員会主導で実施する事業終了後の施設の管理や見回り体制の計画を策定した。

- ・維持管理方法、水使用のルール作成、村落群で多くの住民に平和に使われるよう組織の整備づくりを実施した。なお、住民間に不平等が出な

い持続可能なシステムとなるようにした。
 (添付1：維持管理委員会メンバーリスト、添付2：水使用ルール)
 ・農業用水設備は、2017年10月24日に維持管理委員会に引き渡し済。
 落成式は2018年3月に実施予定。

【事業内容2：飲料水・生活用水の配水と保健衛生研修】

活動2-1：地域住民への保健衛生の啓発活動(1年目～3年目)

- ・対象2地域の児童、生徒など子供も含む地域住民に対して基礎的な保健衛生知識の研修を行った。ピンラウン地域5会場にて開催した。
- ・当会と維持管理委員会と協働で住民の実践と定着を促すためにフォローアップを行った。

種別	場所	対象	対象人数(人)						合計(人)	
			1年		2年		3年		予定	実績
			予定	実績	予定	実績	予定	実績		
保健衛生研修	シーサイン	児童、生徒、地域住民	1,000	1,228	0	0	0	0	1,000	1,228
	ピンラウン		0	0	500	1,218	500	0	1,000	1,218
合計			1,000	1,228	500	1,218	500	0	2,000	2,446

(3) 達成された成果

○直接受益者(2年目のみ)

内容	受益世帯(世帯)		受益者数(人)		備考
	予定	実施後	予定	実施後	
循環型農業指導員の育成/循環型農業技術の移転			680	973	農業研修と農業簿記研修の受講者合計
シーサイン地域での農業用水の整備	350	86※	1,750	430※	シーサイン地域
地域住民への啓発活動(保健衛生)			500	1,218	ピンラウン地域

※この数字は、今年の乾季、暑季作を終えてから再調査する。

成果1：住民による循環型農業の指導体制ができ、住民自身が指導できる。

(1-1) 育成された指導員によって短期農業研修及び農業簿記研修が実施される。(添付3：研修開催記録及び研修受講者リストと講師記録)

→育成された指導者によって22回の研修、合計868名への循環型農業研修及び農業簿記研修を実施することが出来た。

成果2：地域農家の循環型農業の技術、知識が身につき、生産力が向上する。

(2-1) 研修受講者が680名以上になる。(同上)

→研修受講者が973名になった。

(2-2) 研修内容を実践し、技術向上がみられた農家数が1、2年目の研修受講者の60%になる。(添付4：研修受講者のフォローアップ調査結果、添付5：長期研修修了生調査①、添付6：長期研修修了生調査②)

→技術向上が見られた農家数が1年目、2年目の受講者の76%となった。

(2-3) 1年目の循環型農業長期研修受講者が各居住村で地域住民に対して5回以上研修を実施する。(添付7：長期研修修了者による研修開催記録)

	<p>→長期研修受講者による研修は11回実施され、合計482名の受講者があった。</p> <p>※成果1及び2は、循環型農業による成果物が販売できることによりSDGs目標2における2.3に言及される「高付加価値化」による所得の向上に貢献できる。</p> <p>成果3：シーサイン地域において農業灌設備が整備され、年間を通じて農業ができ生産性が向上する。(2年目)</p> <p>(3-1)シーサイン町とその周辺地域390エーカー(157ヘクタール)の農地で、毎年灌漑用水を利用できるようになる。</p> <p>→こちらの結果は、今年の乾季、暑季作を終えてからの回答となる(2018年6月見込み)。現時点で配水ができる土地の面積は185エーカーとなっている。</p> <p>(3-2)シーサイン町とその周辺地域390エーカーの農地で、年間を通じた作物栽培が可能になる</p> <p>→同上。</p> <p>※成果3は、目標2における2.4に言及される生産性の向上、生産量の増加、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力の向上に貢献できる。</p> <p>成果4：地域住民が保健衛生知識を身につけ実践できている。</p> <p>(4-1)ピンラウン地域での保健衛生研修の受講者数が延べ500名になる。 (添付8:保健衛生研修受講者リスト及びフォローアップ調査記録及びアンケート調査)</p> <p>→保健衛生研修受講者は、予定の500名を大幅に上回る1,218名となった。</p> <p>(4-2)受講者の7割以上の住民が、簡単な衛生活動を実践できている。 (同上)</p> <p>→保健衛生研修受講者に対するフォローアップ調査の結果、手洗い、歯磨き、うがいの3つの項目について実践率はどれも100%であった。</p> <p>※成果4は、目標6における6.bに言及される水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加支援・強化に貢献できる。</p>
(4) 持続発展性	<p>【事業内容1：循環型農業技術の移転と農業環境整備】</p> <p>活動1-1：循環型農業指導員の育成と循環型農業技術の移転</p> <p>1年目に育成した農業指導員が、現在も引き続き研修指導者として、また実践者として活躍している。また、1年目の3か月研修修了者のうち2名も新たに農業指導員として活躍している。当会スタッフによるモニタリングも積極的に実施しており、研修終了後の成果も確認できている。成果物の販売先もヤンゴンの有機作物販売店のみにとどまらず、日本の企業との連携による新規作物(ハトムギ)の導入と有機栽培指導、販路の確立も実施、循環型農業技術の移転と共に成果物の販路確立にも力を入れた。実際に、本事業対象地域でもハトムギ栽培を実施する農家が現れ、今後技術移転-栽培-販売の流れが確立していく見通しが立っている。</p> <p>活動1-2：シーサイン地域での農業用水の整備(2年目)</p> <p>2年目の事業が終了した現在、シーサイン地域では維持管理委員会への引き渡しが終了し、維持管理委員会の主導で既に発展的な活動が行われてい</p>

る。維持管理委員会により制定された規則も明文化され、農家に周知されている。規則の中には維持管理基金に関する項目もあり、修繕が必要になった場合は維持管理基金から経費を充当することとしている。もし維持管理基金で賄えない大規模な修繕が必要になった場合は、維持管理委員会が協議を行った上で、農業用水を使用している農民の負担で修繕を行う。ただし、農業堰、用水路ともに今乾季が初めての使用となるため、現状に応じて規則を変更する可能性はある。

【事業内容 2：飲料水・生活用水の配水と保健衛生研修】

活動 2-1：地域住民への保健衛生の啓発活動(1年目～3年目)

本事業での保健衛生研修は、ピンラウンタウンシップの保健省と合同で実施し、研修の際には保健省スタッフも講義を行った。保健省は引き続き手洗い、うがい、歯磨きなどの基礎的な保健衛生研修を実施する予定であるため、3年目事業実施期間及び事業終了後も協働で研修を実施していく予定である。本事業で使用した保健衛生活動の教材は保健省スタッフとも共有し、今後の活動に利用してもらうことになっている。